

令和6年度の平塚市における物価高騰対策の総括

1. 本資料の目的

本市では、令和4年度からは新型コロナウイルス感染症対策と並行して、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰の影響を受けた市民・事業者の負担軽減を図るため、国の総合緊急対策と連携して、物価高騰対策を展開してきました。

これまで取り組んできた物価高騰対策は、変化する局面に対応するため、幅広い分野において、様々な取組を適時適切に位置づけていることから、令和5年度と同様に、本資料においても、「市民生活」と「経済活動」の区分（以下「2つの区分」という。）を持って、令和6年度について、総括します。

2. 対策における効果

物価高騰の収束が見えない社会経済状況にあって、迅速かつ機動的に、地域の実情に応じた事業を展開することで、市民生活を守り支えるとともに、経済活動への影響を最小限に抑えることができました。

（1）市民生活

物価高騰に伴う給食の食材費高騰への対応や市民に対し利用した電子マネーの一部を還元するなど、物価高騰の影響下において、市民の経済的負担を軽減することができました。

（2）経済活動

事業者の賃上げを促進するとともに、事業者の事業継続・拡大を支援するなど、物価高騰の影響下においても、地域経済を回し続けられるよう、事業活動を支援することができました。

3. 対策の決算

令和6年度の物価高騰対策の決算は次のとおりです。

(1) 決算の内訳

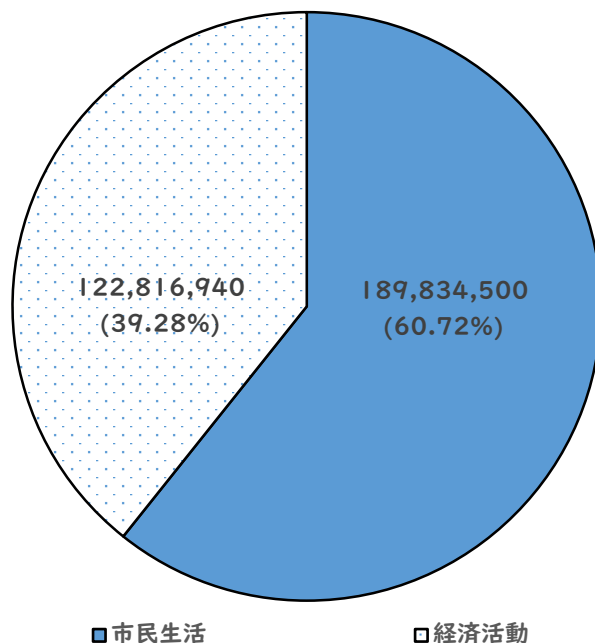
区分（対象）		予算現額 （円）	決算額 （円）	決算総額に占める 割合（％）	執行率 （％）
1	市民生活 （市民）	191,658,000	189,834,500	60.72	99.05
2	経済活動 （事業者）	276,775,400	122,816,940	39.28	44.37
計		468,433,400※	312,651,440	100.00	66.74

※事業予算のうち、当該対策に係る予算を抽出したことから、一部円単位の金額となっています。

（区分説明）

- ・市民生活（市民）・・・消費喚起への支援（電子マネー還元率引き上げ）、
小・中学校、保育所、幼稚園における給食食材費助成 など
- ・経済活動（事業者）・・・賃上げ応援奨励金の支給、正規雇用促進補助、脱炭素設備投資促進
補助、電気バス導入支援 など

R6物価高騰対策経費
（住民税非課税世帯等への給付金に係る経費を除く）



(2) 財源の内訳

国の交付金等を有効に活用するため補正予算を計上し、機動的な財政運営を進めました。

- | | | |
|----------------------|----------|------------|
| ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 | 約 2.6 億円 | |
| ・上記以外の国庫補助金等 | 約 0.1 億円 | |
| ・市の財源 | 約 0.4 億円 | 計 約 3.1 億円 |

(3) 主な事業の執行状況

決算額の高い事業：上位5位

順位	予算事業名（主な事業内容）【課名】	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行率 (%)
1	地域共創ポイント事業（繰越明許）[ひらつか☆スターライトマネーの還元率引き上げ]【産業振興課】	142,241,000	142,241,000	100.00
2	中小企業経営支援事業（繰越明許）[脱炭素設備投資促進補助]【産業振興課】	47,564,000	47,428,000	99.71
3	電気バス導入促進事業（繰越明許）[電気バス導入補助]【交通政策課】	51,250,000	43,558,000	84.99
4	学校給食管理事業（繰越明許）[小・中学校における給食食材費助成]【学校給食課】	34,161,000	34,161,000	100.00
5	中小企業経営支援事業（繰越明許）[正規雇用促進補助]【産業振興課】	33,600,000	19,470,000	57.95

4. 対策の主な内容

(1) 市民生活

物価高騰に伴う給食の食材費高騰への対応や、地域経済の循環を促進する取組などを行いました。

＜関連する主な指標（実績）＞

「小学校給食費（保護者負担月額）」 (R5) 4,300円 → (R6) 4,300円

「市中流通総額（スターライト追加発行額）※」 (R5) -円 → (R6) 約14億円

※R5と比較したR6の増加額

◆主な取組と成果

○給食の食材費高騰への対応（小・中学校、保育所、幼稚園）

食品価格の動向を踏まえ、給食の食材費高騰分を補助及び負担することで、保護者への負担増を求めることなく、子どもたちに以前と変わらない安心・安全な給食を提供しました。

○市内経済の消費喚起（電子マネーの還元）

市域で利用可能な電子マネー（ひらつか☆スターライトマネー）を利用した市民に対し、20%分の還元を行うことで、物価高騰の影響を受けている市民・市内事業者を支援するとともに、消費喚起を図り、地域経済の活性化につなげました。

(2) 経済活動

事業者に対して、従業員の賃上げや、脱炭素に取り組みつつ行う事業の継続・拡大などを支援しました。

＜関連する主な指標（実績）＞

「賃上げ応援奨励金支給件数」(R5) 1 件 → (R6) 42 件

「電気バス導入台数」(R5) 0 台 → (R6) 5 台

◆主な取組と成果

○賃上げ応援奨励金の支給

物価高が続く中で、賃上げをした中小事業者に対し応援奨励金を支給することで、従業員の生活を支援しました。

○脱炭素設備の導入支援

物価高が続く中で、脱炭素設備の導入経費の一部補助や、脱炭素化を支援する専門家の派遣を行うことで、脱炭素化に取り組みつつ行う事業の継続・拡大を支援しました。

○電気バスの導入支援

物価高が続く中で、市内を運行する路線バス事業者に対し、電気バスの導入に係る経費の一部を補助することで、経営の効率化及び立つ炭素化を促進しました。

この他、正規雇用の促進などに取り組みました。